新 旧 对 照 表 地質·土質調査業務共通仕様書

	条文			削	改
No	旧·条文構成 (令和6年10月)	新·条文構成(令和7年10月)	新 規	除	訂
1	応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。 ※2 ウィークリースタンスとは、労働環境を改善し、 円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発 注者間で確認・共有した取組の総称をいう。	第1章 総則 第112条 打合せ等 5. 監督職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※ 1、「ウィークリースタンス」※2に努める。 ※1 ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1 日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。 ※2 ウィークリースタンスとは、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間で確認・共有した取組の総称をいう。			0
	第133条 安全等の確保	第133条 安全等の確保			
2	1. 基本的事項 (1)受注者は「土木工事安全施工技術指針」(国土交通省大臣官房技術審議官通達令和2年3月)を参考 にして常に調査の安全に留意し現場管理を行い災害 の防止を図らなければならない。	1. 基本的事項 (1)受注者は「土木工事安全施工技術指針」(国土交通省大臣官房技術審議官通達令和7年3月)を参考にして常に調査の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。			0
3	第602条 試験等 2. 既存資料の収集・現地調査は以下による。 (1)関係文献の収集と検討 (2)調査地周辺の現地調査 3. 資料整理とりまとめ (1)各種計測結果の評価及び考察 (2)異常データのチェック (3)試料の観察 (4)ボーリング柱状図の作成 4. 断面図等の作成 (1)地層及び土性の工学的判定 (2)土質又は地質断面図等の作成。なお、断面図は着色するものとする。 5. 総合解析とりまとめ (1)調査地周辺の地形・地質の検討 (2)地質調査結果に基づく土質定数の設定 (3)地盤の透水性の検討(現場透水試験や粒度試験などが実施されている場合) (5)調査結果に基づく基礎形式の検討(具体的な計算を行うものでなく、基礎形式の適用に関する一般的な比較検討) (6)設計・施工上の留意点の検討(特に、切土や盛土を行う場合の留意点の検討)	(1)調査地周辺の地形・地質の検討 (2)地質調査結果に基づく土質定数の設定 (3)地盤の工学的性質の検討と支持地盤の設定 (4)地盤の透水性の検討(現場透水試験や粒度試験			0